

事務連絡
令和4年3月3日

各社会福祉施設等設置者 様

愛媛県保健福祉部社会福祉医療局保健福祉課長
生きがい推進局子育て支援課長
障がい福祉課長
長寿介護課長

「中小規模調理施設における衛生管理の徹底について」の一部改正について

このことについて、別添のとおり厚生労働省より事務連絡がありましたので、お知らせします。